随意契約結果（物品等）【少額特名随意契約除く】平成30年8月分　　様式10

No.	案　件　名　称	物品種目	契約の相手方	契約金額（税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由（随意契約理由番号）	WTO
1	大宮詰所 ブロック塀緊急修繕	その他材料	㈲丸永建設	1,663,200	平成30年8月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	K8	－
2	都島詰所 ブロック塀緊急修繕	その他材料	マルショウ工務店 治久丸宏和	1,325,268	平成30年8月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	K8	－
3	中部環境事業センター ブロック塀緊急修繕	その他材料	（株）近建	1,134,000	平成30年8月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	K8	－
4	公害工場跡地（奥小路製鋼） ブロック塀緊急修繕	その他材料	永興建設㈱	1,404,000	平成30年8月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	K8	－
5	松原霊園 ブロック塀緊急修繕	その他材料	㈱山之内組	1,605,441	平成30年8月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	K8	－